

きいてみよう!

# 健診結果のみかた

記事ID 10187

HPを見る

問 保険医療課

☎56-0618

みなさんは、健康診断を受けただけで満足していませんか?健診結果を活かす方法をお伝えします。入退室自由!お好きな時間に、お好きなコーナーにご参加ください。

**時** ①8月1日(火)、②10月25日(水)、③12月22日(金) 10:00~12:00

**場** ①②西庁舎3階 研修室 ③福祉の家2階 集会室

**内** 健診結果コーナー(保健師による結果説明や個別相談、体成分分析装置を使った測定)、栄養コーナー(食生活に関する相談や塩分測定)、運動コーナー(運動に関する相談や運動ミニ講座①10:20~、②11:10~)、情報コーナー(健康に関する情報の展示、生活習慣チェック)

**対** 平成29年度に特定健診等を受診した市民  
**時** 健診結果票、みそ汁等の汁物(塩分測定希望者のみ)

長久手市国民健康保険の加入者で、特定健診を受診したい人は保険医療課までお問い合わせください。



## 国民健康保険税の決定通知の発送

記事ID 447

HPを見る

問 保険医療課

☎56-0618

平成29年度国民健康保険税の納税通知書を7月中旬に発送します。

保険税額の計算方法や軽減判定については、納税通知書に同封する資料または市HPをご覧ください。

### 低所得世帯に対する軽減制度の判定区分の変更

前年中の所得が一定以下の世帯に対して適用される、均等割と平等割額の減額の判定区分が、以下のとおり変更となりました。世帯主及び国保加入者の合計所得が次の計算式以下の場合に該当になります。

	平成28年度	平成29年度
5割軽減世帯	33万円+26万5千円 × 被保険者数	33万円+27万円 × 被保険者数
2割軽減世帯	33万円+48万円 × 被保険者数	33万円+49万円 × 被保険者数

### 保険税の賦課限度額の変更

国民健康保険税は「医療分」、「後期高齢者支援分」、「介護分」で構成されています。平成29年度の賦課限度額は、以下のとおり変更となりました。

	平成28年度	平成29年度
医療分	52万円	54万円
支援分	17万円	19万円
介護分	16万円	16万円
合計	85万円	89万円

## 被保険者証・医療証の更新

問 保険医療課

☎56-0617

HPを見る

記事ID 5784

### 後期高齢者医療被保険者証

後期高齢者医療被保険者証(青色)の有効期限は7月31日(月)です。8月1日(火)から使用する保険証(オレンジ色)を7月中旬から簡易書留で郵送します。

7月31日までの有効期限の保険証は、8月1日以降、保険医療課窓口へ返却するか、個々にハサミで裁断するなどして破棄してください。



HPを見る

記事ID 8846

### 国民健康保険高齢受給者証

高齢受給者証の有効期限は7月31日(月)です。有効期限が切れる前に新しい「高齢受給者証(薄橙色)」をお送りします。

7月31日までの有効期限の高齢受給者証(白色)は、8月1日以降、保険医療課窓口へ返却するか、個々にハサミで裁断するなどして破棄してください。

HPを見る

記事ID 461

### 母子・父子家庭医療費受給者証

母子・父子家庭医療証の有効期限は、7月31日(月)です。対象者には更新の案内を郵送しますので、引き続き受給される人は7月7日(金)までに申請書類を提出してください。

認定審査を行った上で、引き続き対象となる人には7月下旬に新しい医療証を郵送します。7月31日までの有効期限の受給者証は、8月1日以降、保険医療課窓口へ返却するか、個々にハサミで裁断するなどして破棄してください。